

II-A-1 データ利活用基盤の構築・制度整備

(1) 目指すべき社会

目指す姿

データ流通量増大やIoT市場拡大によって更に激化する国際競争を勝ち抜き、**データを活用した日本発のモノやサービスを国際標準とし、国内外の市場に広げる。**

これに向けて、**社会ニーズに対応して、公共データを使い勝手よくオープン化する。**また、**企業や組織の枠を超えたデータ連携や活用のメリットの明示、データの利用権限の明確化**を行う。さらに**データの不正利用や知財をめぐる紛争への懸念**を払拭。
企業や業種の枠を超えたデータ連携・活用を推進する。

国内IoT市場規模の推移



(出典) NRI

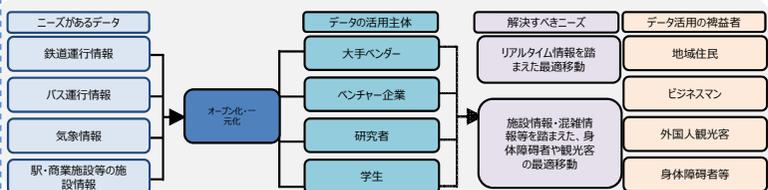
変革後の生活・現場

- ◆ **国民生活** 個々人の状態に応じた医療・介護サービス、消費者の嗜好に応じたカスタマイズ製品、学生の理解度に合わせた教育等が可能になる。
- ◆ **農業現場** 熟練農家の知識、生育状況や気象などのデータを駆使して、美味しく安全な作物を収穫でき、生産性向上や経営改善によって儲かる農業が広がる。
- ◆ **企業/投資家** マーケティングの精度・スピードが向上し、革新的な製品・サービスが創出される。

イメージ

2020年東京リッパ°ック・ハ°リッパ°ック 競技大会の円滑な運営

- 各事業者がバラバラに保有する公共交通データを集約し、外国人観光客等がスムーズに移動できるように。



(図の出所) 第3回未来投資会議 御立氏資料

自動走行マップの実用化

- 国、自治体等がバラバラに保有する情報を集約し、高精細・リアルタイムのデジタル地図を整備。



(図の出所) 内閣府総合科学技術・イノベーション会議 システム基盤技術検討会 (第2方向) PD代理齋藤氏資料

登記所の地図データのオープン化

- 地番(住所)を検索キーとする新たな地図関連サービスが登場。



- 土地管理のICT化が進み生産性が向上。震災への備えも進捗。
- 企業の土地管理関連業務が合理化・高度化
- 東日本大震災では、地籍図のオープン化の遅れが、円滑な復旧・復興の妨げに

(地図の出所) 国土交通省「地籍調査はなぜ必要か」

1. 公共データの「オープン化」

国のデータのオープン化

- オープンデータ基本指針を踏まえ、本年中に公共データの実態把握（政府が保有するデータの内容、形式等）のための「棚卸し」を行う。
- 民間と直接対話する「官民ラウンドテーブル」を本年度から開始。健康・医療、農林水産業、移動等の8分野を中心に、ニーズを踏まえ利便性の高い形でデータをオープン化する。

地方公共団体のデータのオープン化

- データを保有する地方公共団体とそれを活用する民間企業との調整・仲介機能の創設を本年度中に行う。

→ベンチャーを含む産業界のニーズを反映して公共データがオープン化され利活用が進むことで、社会課題解決につながる革新的な新製品・サービスが創出される。

2. 契約ガイドライン等によるデータ流通・利活用の加速化

メリットの明示・利用権限の明確化を通じ、企業や業種の枠を超えたデータ連携・活用を推進。

- データ利用権限の明確化のため、契約ガイドラインを策定（本年5月）。
- 個人の関与の下でパーソナルデータの流通・活用を進める仕組みについて官民連携で実証実験等を行い、メリットを明示。

3. データ・知財の円滑な利活用・不正な流通の防止に向けた法的担保、官民の標準化体制の強化

- ビッグデータを活用した新ビジネスに対応できる著作権法の柔軟な権利制限規定を整備

- データ利用権限に関する契約ガイドラインを整備するとともにデータの不正取得・使用・提供を禁止（差止請求が可能となるよう法改正を検討）

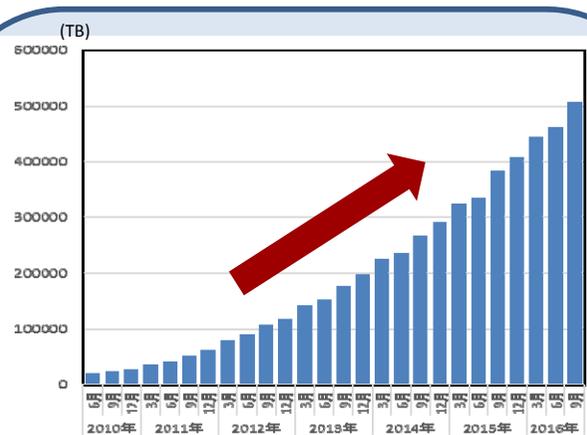
- 知財の利害関係を調整する裁判外紛争解決手続（ADR）制度の創設（標準必須特許※のライセンス料について、特許権者と利用者間で協議が整わない場合、特許庁が適正なライセンス料を裁定）

※ 標準規格に準拠した製品の製造等に必須の特許

- 自動走行、スマート工場、IoT等の重要分野における迅速な国際標準化
- 工業標準化法の改正に向けた検討（工業標準の対象を「モノ分野」から「サービス分野」まで拡大）



4. 第5世代移動通信システム（5G）のサービス開始等に向けた周波数の有効活用



出典：総務省「我が国の移動通信トラフィックの現状」
※上り下り合計の月間延べ通信量

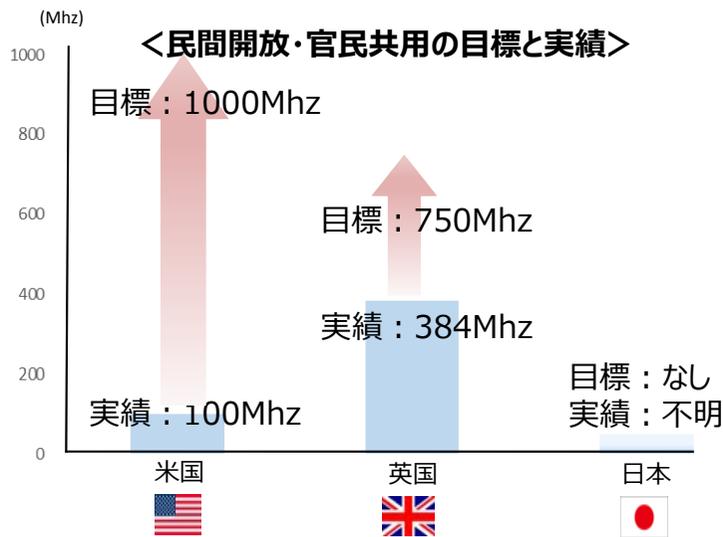
- **5G、自動走行、ドローン、ワイヤレス給電等の新技術**

※ 900MHz帯でIoT用に確保されている帯域は、米国の半分

- **スマホ・無線LAN等の既存技術の大容量化・高度化**

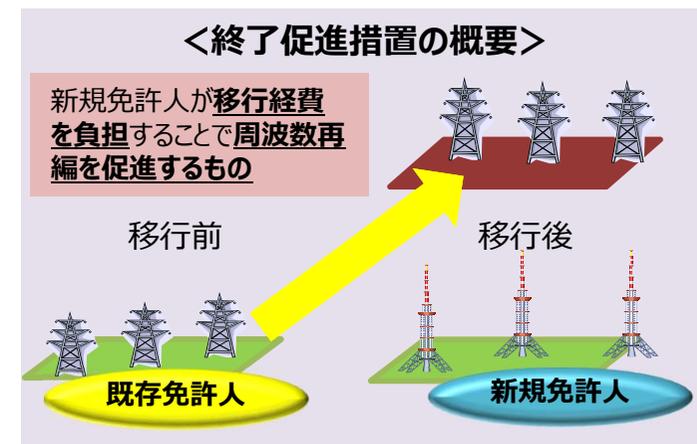
↓
周波数需要が急増

- **政府割当の周波数**について、周波数の割当先と用途について、機密性等に十分配慮した上で、**積極的に開示**できるような措置を講じる。**第三者による監査**なども含め、**調査方法の在り方を検討**し、必要な措置を講じる。
- 政府部門が利用している周波数の**民間への開放、官民共用**について**目標値**を定めることを検討。



- 政府部門に割り当てられた**周波数の価値の精査**を行い、管理・有効活用するための**方策・体制の在り方**を検討。

- **終了促進措置**について、①**公共業務用無線局への適用**も視野に入れる、②新規免許人の**負担費用の範囲拡大**（既存免許人の業務継続に必要な経費）など、より柔軟な制度への拡充を本年度中に検討し、結論を得る。



- **政府部門に対するインセンティブ付け**など、**さらなる再編促進**の方策についても検討し、結論を得る。
- **実験試験局制度**について、透明化のため、**個別案件ごとに公開**。実験終了後の**軽微な審査プロセスを経た通常免許の取得**の是非を本年度中に検討し、結論を得る。

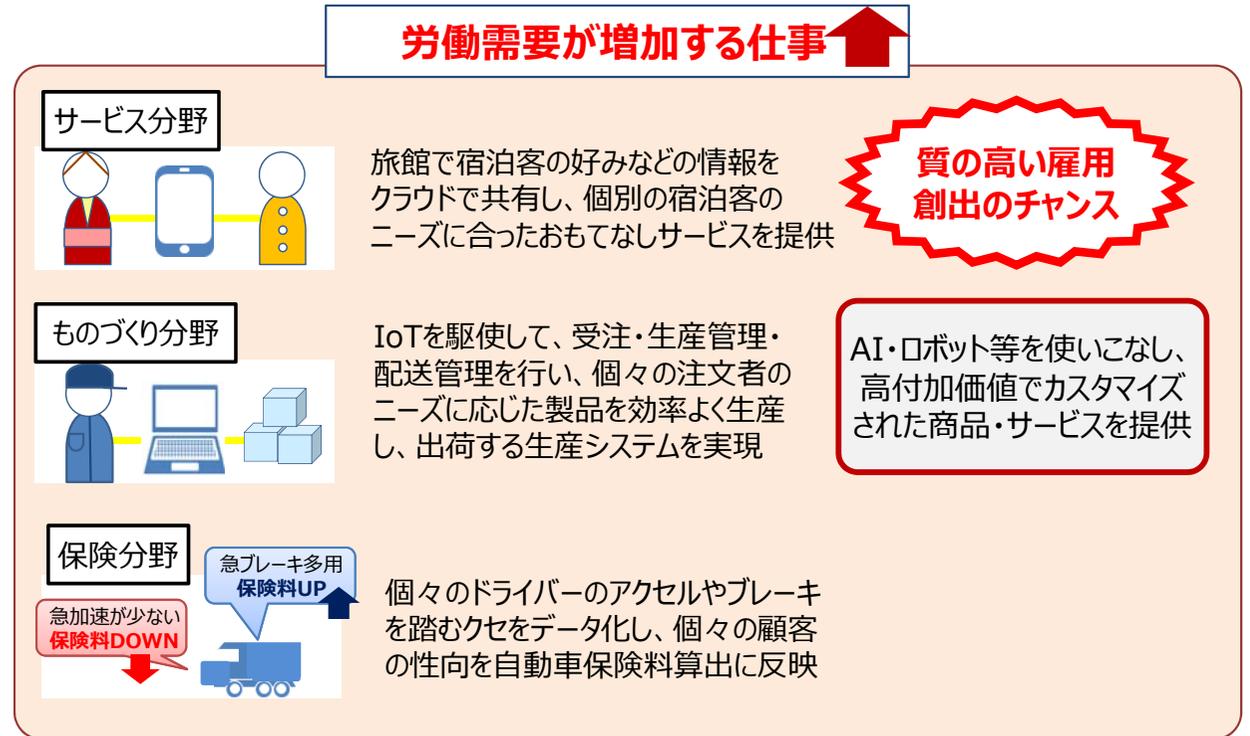
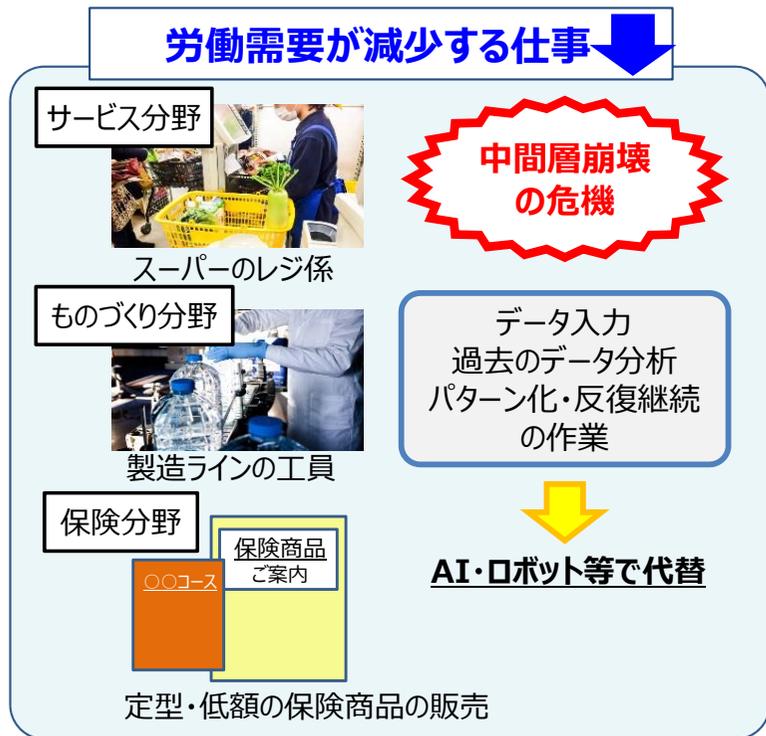
目指す姿

働いていく上で求められる能力やスキルは常に変化していく中、「生涯学び直し」を続けられる人材の厚みが生まれている。あらゆる産業でITとの組み合わせが進行し、日本で働く全ての人が「IT力」を備え、全ての企業人が、それぞれのニーズに応じた「IT力」を身につけ、「IT力」を活用した付加価値の創造を絶え間なく行うようになる。

第4次産業革命による仕事の変化

付加価値の源泉は、資本（「モノ」「カネ」）から「ヒト」「データ」へ。

「IT力」をコアとした人材力の抜本的強化が不可欠（「IT力」×「各分野の専門知識」×「課題設定・解決力」）



変革後の生活・現場

- ◆ **IT専門人材** ITベンダーで販売管理のシステムを古い言語（COBOL等）で開発していたが、30歳代半ばで、e-learningにより新しいプログラミング言語を習得。転職先の会社で、顧客の好みにカスタマイズしたサービスを提供できる新たなシステムの開発を先導し、海外の同業者と比べても遜色のない給料で活躍中。
- ◆ **若手** 小学校でのプログラミングの授業をきっかけに、10年後の社会で自動走行車やロボットが日常生活に溶け込んでいる姿を自分で設計したいと思い、大学の工学部に進学。情報工学、機械工学のみならず、経営学など他分野も専攻した後、ベンチャー企業を創業。大手企業との共同研究に邁進している。

1. 「何を学ぶか」の羅針盤の提示

日本全体の「IT力」の強化に向けて、求められる人材の必要性や喫緊性、ミスマッチ状況等を「見える化」し、産官学が共通して目指すべき「羅針盤」を示すことが必要。

- IT人材需給を把握する仕組みの構築やITスキル標準の全面改定に取り組む。

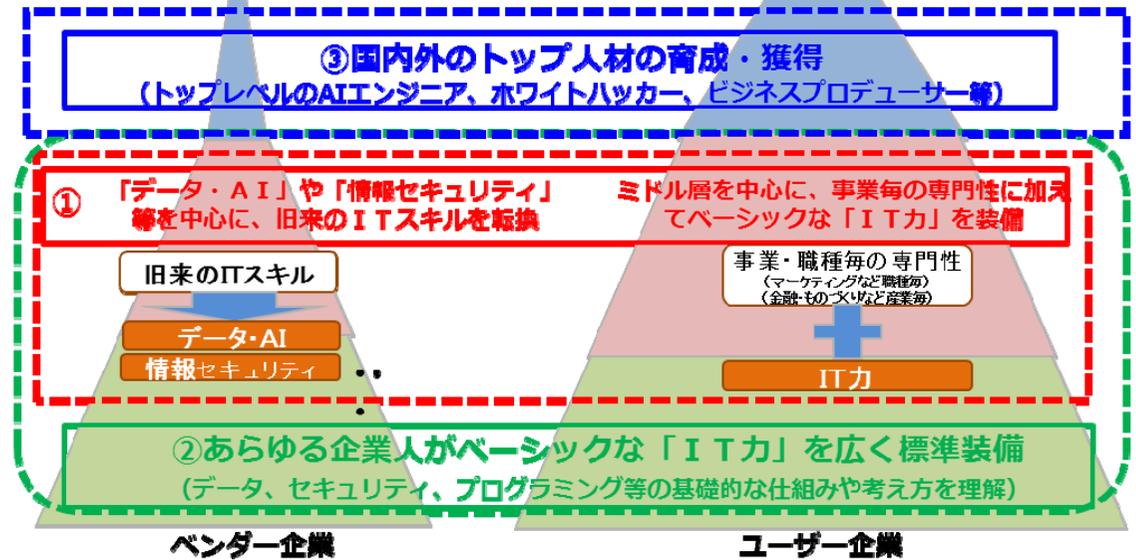
我が国のIT人材をとりまく現状

2020年には、IT人材は全体で36.9万人不足

情報セキュリティ人材は19.3万人、データ・AI人材は4.8万人不足
 ※ITベンダー・ユーザー企業に広くIT人材がいる米国に比べ、日本では一部ベンダー、ユーザー系IT子会社等に偏在

我が国人材の「IT力」の抜本強化の方向性

- ① **ビジネスを支えるミドル層の人材育成**
- ② **ベンダー・ユーザー問わず、我が国のあらゆる企業人がベーシックな「IT力」を標準装備**
- ③ **国内外のトップ人材の育成・獲得**



(第8回未来投資会議金丸議員資料より)

2. 産官学連携による実践的教育

企業の現場で直面している実際の課題や現場の実データ、企業現場を熟知した講師等のリソースを充実させ、「実践的な学び」を行える環境を整備する必要。

- 産業界のニーズを大学等と共有しながら、企業の課題や実データを用いたPBL（課題解決型学習）などの産学が連携した実践的な教育を促進する「官民コンソーシアム」を本年度中に形成。
- 2019年度の開学を目指す専門職大学で、働きながら学べる柔軟なカリキュラム編成、実習やインターンシップを重視した実学的な教育を産学連携の下で実現。

筑波大学では、企業・自治体の課題・データを使用し、解決策を探る授業を実施

ウエルシア薬局 × miraichi
 「サービス工学特別講義
 (データ駆動型マーケティング)」



スタートアップの課題をデータで解決
 「ビッグデータアナリティクス」



(第3回第4次産業革命人材育成推進会議 SOMPOホールディングス株式会社 チーフ・データサイエンティスト/筑波大学 客員准教授 中林氏 資料より)

3. 大学の数理・データサイエンス教育の強化、工学教育改革等

- 従来の学科縦割りを打破するための工学教育改革を推進。
(大学の学科ごとに教員を配置するなどの縦割り構造の見直し、学士・修士6年一貫教育、主専門・副専門の組合せ)
例えば情報学科と機械学科を組み合わせた教育を行うなど、時代に即した柔軟な教育体制を構築する。
- 文系理系を問わず、専門分野を超えて数理・データサイエンス教育を受ける環境を推進。
- 小学校段階におけるプログラミング教育の必修化 (2020年度～) に向け、産業界と教育現場が連携した「未来の学びコンソーシアム」において、現場のニーズに応じた楽しみながら学べるデジタル教材の開発や、教育現場への民間等外部人材の派遣支援などの民間の活力を活かした取組を実施。

大学の数理及びデータサイエンスに係る教育強化の例

滋賀大学 (社会問題分野)

- ・データサイエンス教育に必要なデータエンジニアリング、データアナリシス関係の教員を配置。
- ・経済、教育、環境、医療・健康、バイオ、気象・防災、交通、教育等について学内外の教員を招聘し、教育環境を整備。

北海道大学 (生命・社会科学分野)

- ・先端研究データ・企業からの実データを産地直送データとして教材活用。
- ・生命・数理・社会分野におけるオーダーメイドプログラムの実施。

4. 誰もが学び直しできる社会

- 意欲ある社会人のスキルアップのための「学び直し」の充実のため、個人に対する支援策を講じる。金銭的・時間的な制約等を解消し、学び直しをしやすくする。
- IT・データ分野を中心とした高度なレベルの職業訓練講座について経済産業大臣が認定する「第4次産業革命スキル習得講座認定制度 (仮称)」を本年度中に創設。これを専門実践教育訓練給付の対象とすることを検討。
企業における採用や処遇において身に付けた能力・スキルが十分に評価されるようにすることで、「学び直し」に対するインセンティブを強化する。
- 個人の専門性や能力に応じた評価・処遇が定着し、働き手の能力が有効に発揮され、生産性の高い働き方が実現するよう、同一労働同一賃金制度 (職務や能力等の明確化と公正な評価・処遇)や高度プロフェッショナル制度の創設の早期実現。

■ 認定制度の対象分野 (例)

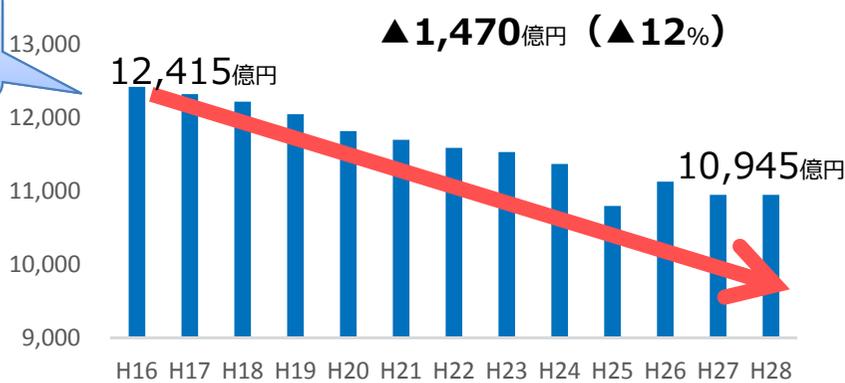
IT (IT業界)	新技術・システム	クラウド、IoT、AI、データサイエンス 等 開発手法 デジタルビジネス デザイン思考、サービス企画、データ分析、アジャイル 等
	高度技術	ネットワーク、セキュリティ 等
産業界のIT利活用		ものづくり、自動車、物流 等

※IT技術の基礎・初級は対象としない。

目指す姿 **知・人材が集積する大学はイノベーション創出の拠点。** 今後も世界最高水準のイノベーション力を維持するには、**大学の機能強化**が求められており、そのためには**経営トップが活用できる多様な経営資源の獲得**が必要。今後、産業界との大型共同研究など、**積極投資を受け入れるための大学側の体制整備やインセンティブを強化**するとともに、土地や株式など大学資産を活用した**自己資金の獲得手段を開く。**

国立大学法人運営費交付金の推移

公的資金は減少傾向



未来投資会議構造改革徹底推進会合 イノベーション会合第4回・ベンチャー会合第3回文科省・経産省資料より

世界の大学の資金調達ポートフォリオ

	研究受託収入	資産運用益	運営費交付金	寄付金・授業料等
例) スタンフォード(米)	30%	24%	0%	44%
オックスフォード(英)	40%	3%	17%	39%
東京大学	22%	3%	45%	30%

(財政制度分科会(平成27年10月26日開催)参考資料1「諸外国の取組み(多様な資金調達)」より日本経済再生総合事務局作成)

1件当たり共同研究費の国際比較

日本: **約190万円** 英国: **約400万円**
 スイス: **約1,300万円** オーストラリア: **約1,100万円**

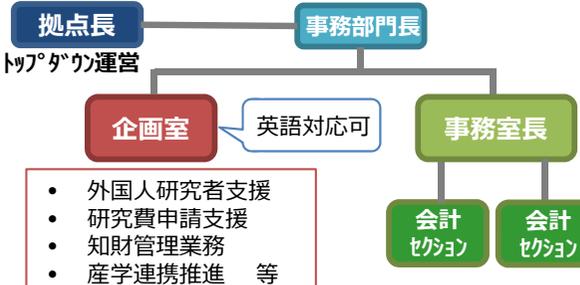
(総合科学技術・イノベーション会議第5回基本計画専門調査会資料4-2「産学連携のデータの国際比較」より日本経済再生総合事務局作成)

世界では大学への投資や寄付が進み、経営資源が多様化。

大阪大学 × 中外製薬・大塚製薬

大阪大学(免疫学フロンティア研究センター)では、国際的な研究者が研究に専念できるよう、研究支援体制を整備。内外の**トップ研究者**を呼び込むとともに、中外製薬と10年間の**包括連携契約**を締結。さらに大塚製薬とも同様の契約を締結。

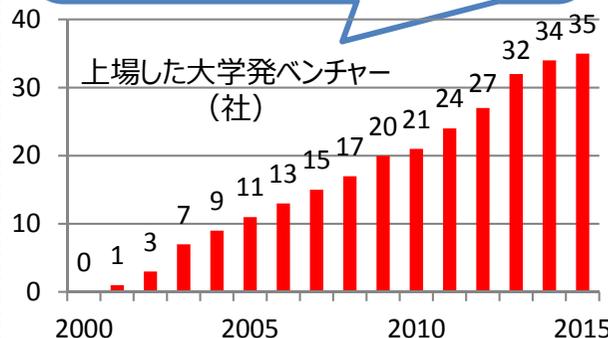
センターの研究支援体制



(未来投資会議構造改革徹底推進会合 イノベーション会合第2回 大阪大学提出資料より再生事務局作成)

大学発ベンチャーの飛躍

(例) ユーグレナ
 2005年設立の東京大学発ベンチャー。微細藻類ユーグレナを活用した栄養価が高い機能性食品、化粧品等の開発・販売、航空機のバイオ燃料等も開発中。



(未来投資会議構造改革徹底推進会合 ベンチャー会合第1回 文科省提出資料より)

変革後の生活・現場

- ◆ **大学・研究開発法人** 所与の財源に活動を取り入れる従来の運営から、投資を呼び込み自己資金を獲得する新たな経営へ。
- ◆ **研究者** 優秀な若手が資金とポストを確保できる。その研究成果は世界中から引用され、企業からも新技術に活用される。
- ◆ **企業/投資家** 積極的な大学との大型共同研究や、研究開発型ベンチャーへの投資を通じ、自前では難しかった新技術を素早く調達。
- ◆ **起業家** 起業が一般的なキャリアパスになり、独創的アイデアやシーズをビジネスにつなげた成功話が次々と生まれる。

1. 「学」の産学連携インセンティブと自己資金の獲得を促進

産業界からの投資：産業界にとっては、産学連携に積極的な大学、投資目的に合致する強みを持った大学がわからず、どこに投資すべきかわからない。

- 本年度から、産業界が**各大学の産学連携の取組を比較できるデータ（右図）を毎年公開**。各大学の実績や強み等を比較でき、積極的かつ効果を出している大学への投資を拡大できる。

公的資金（運営費交付金）：大学の目標設定に対する国の評価が重点配分に反映されたが、取組実績についてはこれから。また、評価結果は公表されるものの、網羅的で、産業界が活用しづらい。

- 来年度から大学の**産学連携の実績に基づき運営費交付金を重点配分／結果の周知を強化**。大学は取組を進めるほど、多くの運営費交付金を獲得でき、積極姿勢が社会に更に認知される。産業界・寄付者は、国の評価を、投資・寄付の判断に活用できる。

自己資金の獲得

- 学内の施設を高層集約するなど、大学の**土地利用や、大学への土地・株式の寄付を活発化する方策**を本年度中に検討。
- 大学がベンチャーを支援する際、**新株予約権を取得できるケースを拡大**。**新株予約権を行使して取得した株式も、一定期間保有できるように**にする。ベンチャーにとっても、株式公開直後の株価の乱高下が防止される。

2. 我が国が強い分野を支える拠点・人材への集中投資

- **国内外のトップ研究者を結集した、世界トップレベル研究拠点に資金・人材を集中投下**。
- 全国の国公立大学等を選び、AI開発やビッグデータ処理を加速する**情報通信インフラの強化**を検討。企業も活用可能に。

例：AI×ものづくり（介護ロボット）



介助者にセンサーを装着。体の支え方等の動作データを収集・学習・実装し、プロ介護士と同水準の動きを実現。

→カギとなる技術
高精度のセンサー、ビッグデータ処理半導体 等

「産学官共同研究におけるマッチング促進のための大学ファクトブック」レポート版（抜粋）

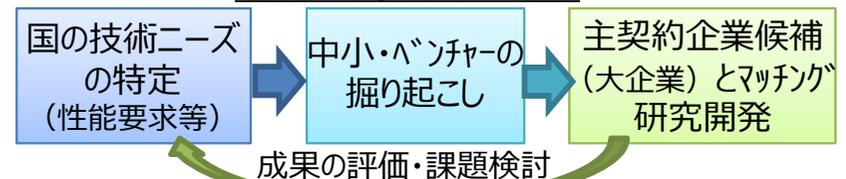
全国の国公立大学を対象とし、産学連携体制や共同研究実績、特許取得の分野等を掲載

国立 東京大学		2014年度		2015年度		
産学連携の実務担当者数 (教職員、コーディネーター、URA等)	50名以上	件数	1,624	1,633	1位 / 国公立	
研究者数	6,565 (人)	受入額	6,929,358	7,180,264	2位 / 国公立	
		件数	1,371	1,371	1位 / 国公立	
		受入額	4,840,830	5,066,861	1位 / 国公立	
		件数	1,067	1,045	1位 / 国公立	
		受入額	3,963,155	3,997,681	1位 / 国公立	

3. ベンチャーの自発的・連続的な創出の加速

- **政府調達で研究開発型中小・ベンチャーの活用を促進する試行的取組**を本年度中に開始。

試行的取組のイメージ



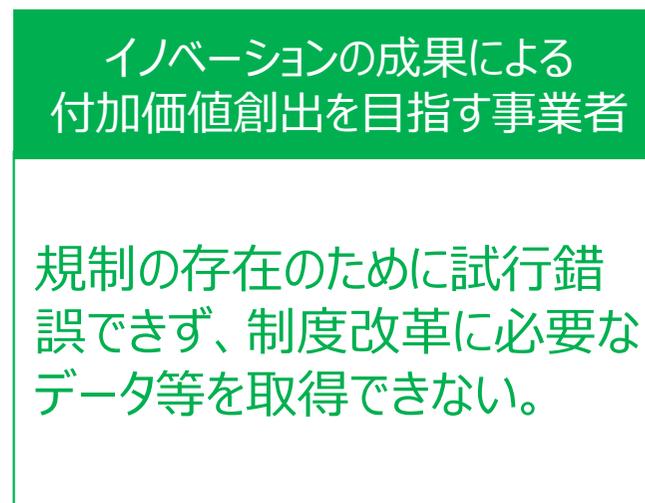
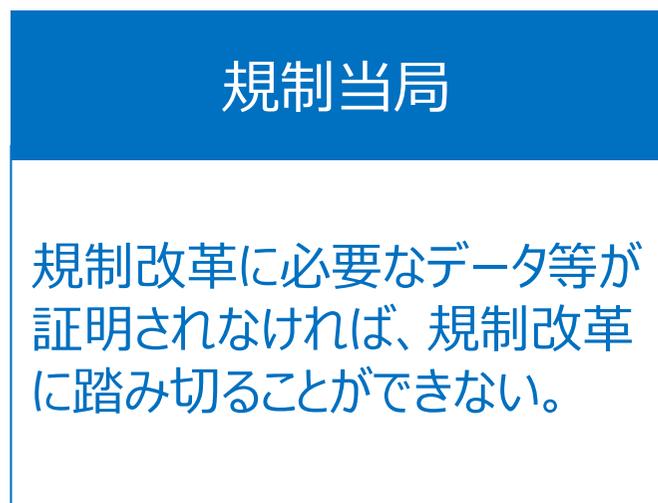
中小・ベンチャーの参画機会増大を図る手法としての実効性を検証

目指す姿

急速に進展するAI・ビッグデータ・ブロックチェーンをはじめとするイノベーションの成果を大胆に実証する機会が確保されることで、**革新的な商品・サービスが次々と生み出され、生活の利便性が向上**する。

今後の取組

- イノベーションの成果を新たな付加価値の創出に繋げるためには、試行錯誤のための社会実証を積み重ねることが不可欠。

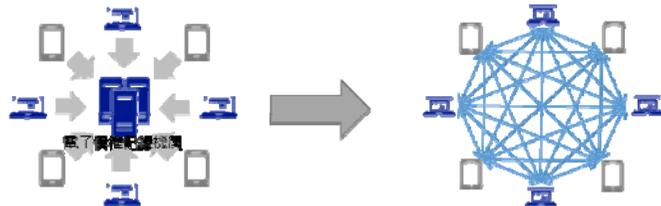


- 従来の政策手法では国際的にも大きく立ち遅れガラパゴス化してしまう懸念がある。今こそ「実証による政策形成」に舵を切らなければならない。
- 参加者や期間を限定して、実証内容とリスクを説明した上での参加の同意を前提に、「まずやってみる」ことを許容する枠組みを、既存の枠組みにとらわれない白地の形で創設する。

ブロックチェーンの活用 例①電子債権の利用拡大

- **ブロックチェーンを利用した電子的な記録で債権の発生・譲渡を行うことで、中小企業等の資金調達の円滑化・低コスト化。**

- 電子記録債権は、従来の手形のように銀行を訪問する等の手間や時間をかけることなく、コンピュータ上で割引や譲渡ができ、中小企業の資金調達等に重要な役割を果たし得るもの。
- 一方、中小企業にとって利用のコストが大きく、普及が進んでいない。
- 電子記録債権の管理に、利用に大きなコストのかからないブロックチェーンを用いることにより、中小企業の利用拡大を図る。



電力線を活用した高速通信 (PLC) 例①中小企業

- **中小企業の工場において、工場内の既存の電力線を用いることで、生産設備等のIoTによる生産性向上を低コストで実現。**
- IoTの進んでいない中小企業の工場では、生産機器ごとの稼働状況が把握できていない。このため、生産工程等のボトルネック解消による効率化の余地があるが、中小企業はコスト負担余力に乏しい。
- 工場内の既存の電力線に高速PLC（電力線通信技術）を活用することで、低コストで生産設備等の稼働状況の「見える化」が可能。
- しかし、現行の電波法の規制では、電力線のうち、工場内の動力線（三相三線）について高速PLCの利用が制限されているため、利用範囲の拡大に向けた実証を行う。



ブロックチェーンの活用 例②政府調達における活用

- **政府調達等において、企業の入札参加に必要な登記情報や契約情報などをブロックチェーンにおいて管理することにより、処理を効率化。**

- 電子的に記録された登記情報には法的効力が無く、中小企業等が入札の際に参加する資格申請に利用できない。
- ブロックチェーン上の記録に登記情報があれば、登記事項証明書を得るために登記所に行くことなく、ワンストップの手続きで資格申請をクリアすることができる。



電力線を活用した高速通信 (PLC) 例②見守りサービス

- **高速PLC(電力線通信技術)の屋外利用により、カメラやセンサー等を活用した安価な防犯・見守りサービス等の新ビジネスを創出。**
- 地域の安全・安心の確保が課題。
- 既存の電柱等に高速PLCによりネットワーク接続されたカメラと受信機を設置し、子供・高齢者に発信器(ビーコン)を持たせることにより、映像と位置情報による見守りが可能となる。
- しかしながら、現行の電波法の規制においては、こうした技術の屋外での利用は制限されているため、利用範囲の拡大に向けた実証を行う。



目指す姿

2020年3月までに、行政手続コストが原則20%以上削減され、国内外の企業にとって世界で一番活動しやすい事業環境が提供されている。企業は、行政手続による不要な手間から解放され、本業に専念している。行政手続は事業者にとって使いやすくオンライン化され、書式・様式が共通化され、一度提出した情報は二度求められない(ワンスオンリー)。法人設立、社会保険料納付等においては複数機関への手続を一元化(ワンストップ)している。

事業者に対するアンケート調査 (2016.11)

事業者の負担感が強い10分野 (28分野中)

分野	
1	営業の許可・認可に係る手続
2	社会保険に関する手続
3	国税
4	地方税
5	補助金の手続
6	調査・統計に対する協力
7	従業員の納税に係る事務
8	従業員の労務管理に関する手続
9	商業登記等
10	従業員からの請求に基づく各種証明書の発行

感じている負担感上位6 (13個中)

手続に感じている負担感	
1	提出書類の作成の負担が大きい
2	申請様式の記載方法、記載内容が分かりにくい
3	同じ手続について、組織・部署毎に様式等が異なる
4	手続のオンライン化が全部又は一部されていない
5	手続に要する期間が長い
6	同様の書類を、複数の組織・部署・窓口提出しなければならない

※2017.3.29 規制改革推進会議「行政手続部会とりまとめ」より

世界銀行 ビジネス環境ランキング
OECD加盟35か国中26位

一部の分野をのぞき、総じて低評価

2017年	
1位	ニュージーランド
2位	デンマーク
3位	韓国
4位	ルウエー
5位	イギリス
⋮	⋮
26位	日本

分野別順位	
分野	順位
法人設立	31
建設許可	23
電力事情	9
不動産登記	25
信用供与	26
少数投資家保護	26
納税	29
輸出入	28
契約執行 (裁判所手続)	23
破綻処理	2

これまでの取組

取り組みを進めているけれども...

- ✓政府全体での行政手続のオンライン化の推進
- ✓政府全体での規制改革
- ✓各省単位での行政手続簡素化の取組
- ✓各省単位での行政手続コスト削減の開始

残された課題

まだ不十分

- ✓ 現行手続をオンライン手続に単に置き換えたばかりのものが多く、ビッグデータやAI等の技術革新、法人番号等の新たな制度を十分に活用できていない。
- ✓ 省庁・制度横断での、利用者の利便性向上に取り組めておらず、ワンストップ化(一元化)が図られていない。

変革後の生活・現場

- ◆ **中小企業** ある省庁等に提出した情報については、省庁等が別であっても、同様の情報を求められることがなくなる。例えば、複数の補助金の申請を行う時でも、同一事項は一回記入すればよい。
- ◆ **起業家** 起業家がベンチャー企業を設立する際、スマホ上で法人設立に必要な事項をQ & A方式で入力すると、法務局、税務署、労働基準監督署、年金事務所等への全ての申請情報等がオンライン上で送付される。

1. 2020年3月までに、行政手続コストを原則20%以上削減する

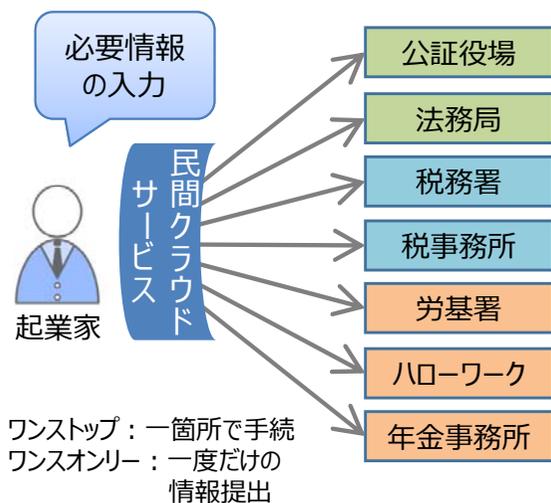
- 2020年3月までに、**営業の許認可や社会保険に関する手続**など、事業者負担の重い9つの分野（営業の許認可、社会保険など）において、**行政手続を行うために事業者が作業する時間（行政手続コスト）を原則20%以上削減**することを目指す。
- 政府全体で、①行政手続の電子化の徹底（**デジタルファースト原則**）②同じ情報は一度だけの原則（**ワンスオンリー原則**）③**書式・様式の統一**の3原則に沿って、取組を進める。

2. 法人設立



- 法人設立時に利用者が行政機関の窓口に出向くことなく、**オンライン・ワンストップで手続が完結する仕組みの検討**開始。本年度中に結論。

理想



3. 貿易手続



- **貿易手続を含めた全体プロセスを最適化**し、貨物の**滞留時間の短縮化**等を実現するための具体策を検討する官民協議会を立ち上げ。我が国輸出力を強化。本年度中に結論を得る。



5. ブロックチェーン技術

- **ブロックチェーン技術**について、本年度中を目途に、政府調達等の分野で**実証を開始**。



4. 裁判手続等のIT化



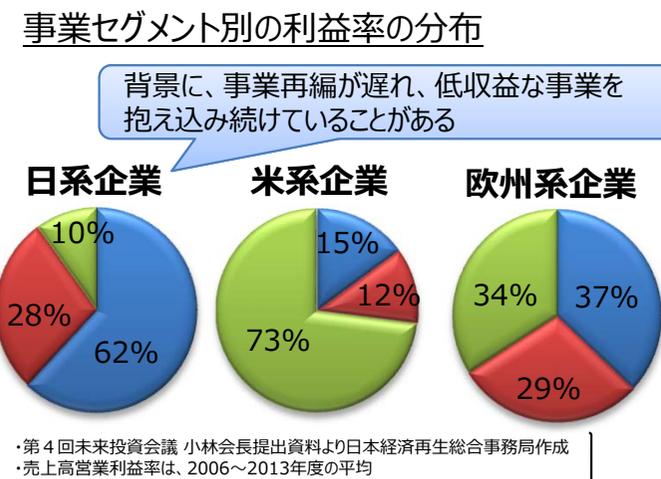
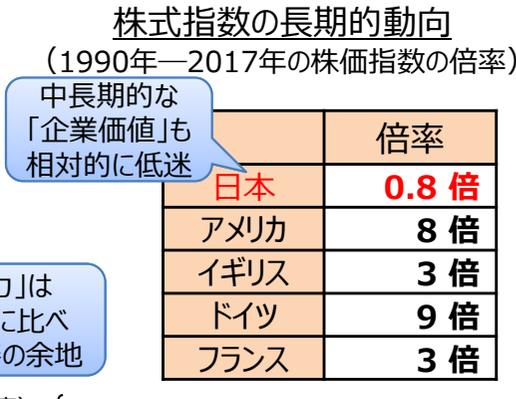
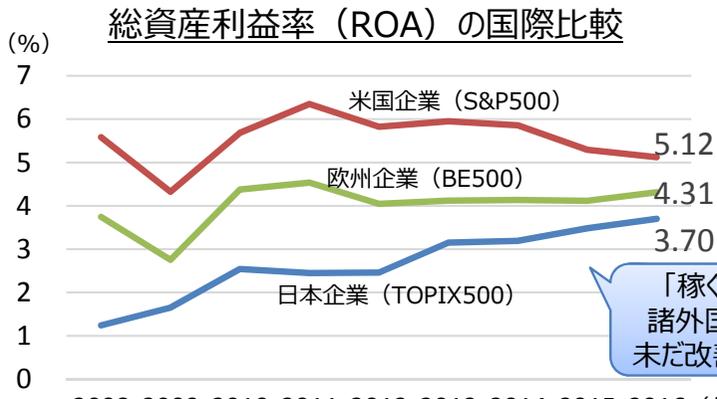
- 迅速かつ効率的な裁判の実現を図るため、利用者目線で**裁判手続等のIT化を推進する方策について速やかに検討**し、本年度中に結論を得る。



6. ワンストップ支援システム

- 政府の起業支援策をスピーディーに活用できる**ワンストップ申請システム（ベンチャー支援プラットフォーム）の運用を開始**。

目指す姿 企業は、経営環境の変化に適切に対応し、過度に短期的な視点に捉われず、**持続的な成長を通じた中長期的な企業価値の向上**を目指している。そのために、**企業の経営システムの強化**や、**企業と投資家の深度ある建設的な対話**を通じて、大胆な事業再編など、「稼ぐ力」の向上に向けた**企業の果敢な意思決定**を後押ししていく。



2008 2009 2010 2011 2012 2013 2014 2015 2016 (年度)

・米国・欧州企業については、経済産業省「平成28年度産業経済研究委託事業（持続的な価値創造に向けた経営・投資の在り方に関する調査研究）」において、Bloombergデータ（2017年3月27日時点）よりPwCあたら監査法人作成
 ・日本企業については、Bloombergデータ（2017年5月30日時点）より経済産業省作成
 ・対象銘柄のうち、ROAについて、2016年度のデータが取得可能な銘柄を抽出
 ・数値は各会計年度における対象指数のROAの中央値（Median）

・Bloombergデータより日本経済再生総合事務局作成
 ・日：日経平均、米：NYダウ、英：FTSE100、独：DAX、仏：CAC40
 ・1990年は12月末、2017年は3月末時点の数値

・第4回未来投資会議 小林会長提出資料より日本経済再生総合事務局作成
 ・売上高営業利益率は、2006～2013年度の平均

日立製作所

- 社会インフラなどのコア事業に資源を集中（TV・半導体事業などから撤退）。
- 取締役会の機能強化のため、役割・構成を見直しグローバルかつ多様な人材を活用

第3回未来投資会議構造改革徹底推進会合「企業関連制度改革・産業構造改革－長期投資と大胆な再編の促進」会合 中西取締役会長代表執行役提出資料より日本経済再生総合事務局作成

日立の取締役会の構成 (2016年6月時点)

社外取締役	9名 〔外国人5名〕 〔女性2名〕
社内取締役	4名

三菱UFJ信託銀行

- 議決権行使基準を厳格化（社外役員に4分の3以上の出席率を要求、独立性のある社外取締役が取締役総数の3分の1未満の場合において買収防衛策に反対等）

ニッセイアセットマネジメント

- スチュワードシップ活動に係る利益相反管理体制の強化のため、過半数が独立社外取締役から構成される「責任投資監督委員会」を新設

変革後の生活・現場

- ◆ **企業・機関投資家** 3月末決算の我が社は今回初めて7月に株主総会を開催。余裕を持った決算作業ができ、開示書類の記載内容を共通化し、電子提供したこともあって、株主総会に向けて投資家とより深いやり取りができ、強い手応えを感じた。
- ◆ **取締役会・企業経営陣** 他社の元社長を社外取締役として採用し、当社の取締役会の経営機能・監督機能は飛躍的に向上。先々代の実力社長の出身部門であったために売却できなかったノンコア事業の売却を決断できた。他方、他社事業を買収し、コア事業を充実できた。
- ◆ **国民** 経営成績や戦略等に関する十分な情報開示に加え、地球環境保護などへの取組を示すESG（環境、社会、ガバナンス）情報の提供にも積極的な企業への関心が高まり、資産ポートフォリオの一部をこれらへの投資に回した。

1. 企業と投資家の建設的な対話の促進

情報提供・開示：必要情報が十分に開示されておらず、開示が複数媒体にまたがり分かりにくい、投資家等の行動が短期主義化している背景の一つに四半期開示があるなどの指摘が存在。

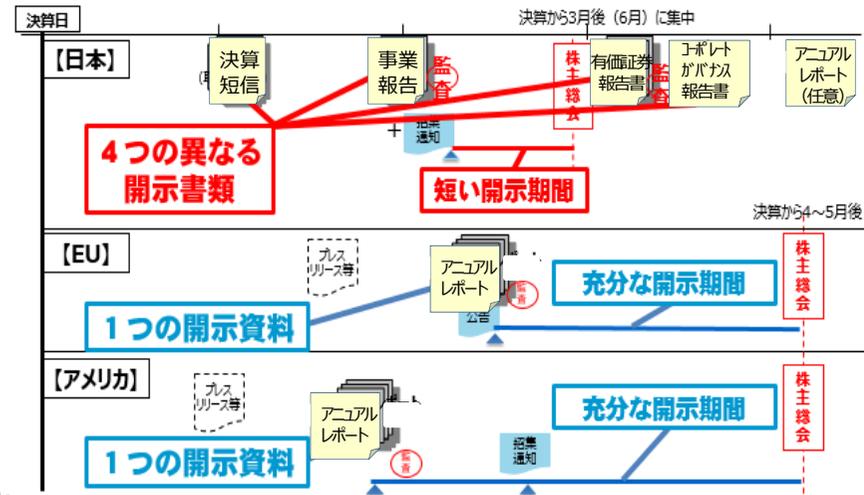
- 企業の経営戦略、他社との差別化要素、無形資産への投資戦略等の非財務情報に関する開示を含む情報提供を充実。
- 四半期開示について、義務的開示の是非も含めた更なる効率化を検討し、見直しについて2018年春を目途に一定の結論。
- 制度間で類似・関連する記載内容の共通化が可能な項目について必要な制度的手当て、法令解釈や共通化の方法の明確化・周知等について本年中に成案を得る。

株主総会日程・議決権行使プロセス：総会が短期間に集中し、総会議案について十分な情報と時間的余裕をもって対話しがたい状況。

- 議案検討に必要な情報を投資家により迅速・効率的に提供するため、株主総会の招集通知添付書類の原則電子提供を検討。
- 株主総会の日程の見直しや、議決権行使プロセス全体の電子化等の取組をフォローアップ。

開示スケジュールの国際比較

(第4回未来投資会議
小林会長資料より)



2. 経営システムの強化

取締役会・企業経営陣：適切な社外取締役候補者を探すのが困難／経営陣候補者の指名等について、公正性・客観性が十分確保されていない場合がある。また、業績連動報酬を含む経営陣への適切なインセンティブ付けが不十分。

- 上場企業のCEOの選解任や、取締役会の構成・運営・評価等の取組強化を促す。また、指名・報酬委員会の活用、経営経験者の社外取締役の活用、インセンティブ報酬の導入等の状況などを本年度中に分析・公表。

相談役・顧問：経営に不透明な影響を及ぼし適正なガバナンス機能を阻害しているとの懸念が存在。

- 退任した社長・CEOが就任する相談役、顧問等に係る開示制度を本年夏頃を目途に創設。投資家は、相談役、顧問等が企業において果たす役割やその待遇をチェックできるように。

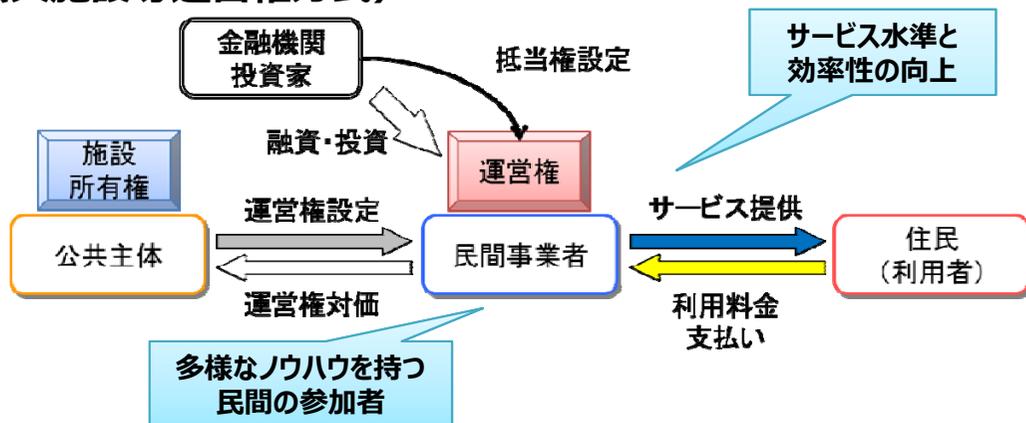
3. 事業再編の円滑化

- 大胆な事業再編を促進するための方策について関係制度の検討を行い、2018年度を目途に制度的対応を講じる。企業は、事業ポートフォリオを機動的に見直し、撤退・売却を含む事業再編を断行して、稼ぐ力の向上に向けた投資を行う。

目指す姿

国や地方公共団体が公共施設の所有権を保有したまま運営を民間に委ねる**公共施設等運営権方式の活用を通じ**、道路、空港、上下水道など**日本のあらゆるインフラについて、多様なノウハウを持つ民間の参加者**が、官民の対話を前提に、絶え間なく参入して切磋琢磨し**サービス水準と効率性の向上を両立**させることに成功している。

(公共施設等運営権方式)

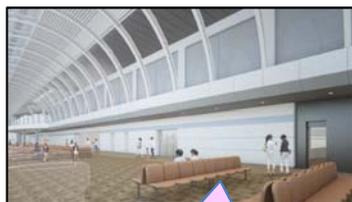


【主な事業と運営権者】

- **関西国際空港・大阪国際空港** (2016年4月開始)
-「オリックス、ヴァンシ・エアポートコンソーシアム」
- **仙台空港** (2016年7月開始)
-「東急前田豊通グループ」
- **愛知県道路公社** (2016年10月開始)
-「前田グループ」
- **旧奈良監獄 (重要文化財)**
-「ソラーレグループ」
(※2017年5月に優先交渉権者として選定)

変革後の生活・現場

- ◆ **空港** 自由なレイアウトにより、出発直前まで見送り客と飲食・買い物が楽しめるなど、より快適・便利なサービスに。



現在

現在の保安検査場通過前のエリア主体の商業エリア構成では、保安検査場通過にかかる時間が不安で、買い物をゆっくり楽しめない。

将来(イメージ)



幅広い店舗構成が可能に

見送り客の入場も可能に

- ◆ **上下水道** 財源と職員が不足する中、民間による積極的なセンサーやシステム等の最先端技術導入により、地方公共団体による適切なモニタリングを前提に、コスト抑制と長期的に適切な更新投資によるサービス向上等が行われている。

- ◆ **有料道路** パーキングエリアにおいて、民間事業者のノウハウや地域の資源をいかしたレストランの設置、物産展、各種イベントの開催等により、魅力が向上し、新たな利用者が増加している。

(2) 今後の取組

1. 成長対応分野

ー国内外訪問客増加等による需要拡大に対応した分野

- 北海道7空港について、広域的な観光周遊ルート形成などの観光戦略の観点から 公共施設等運営権者の選定を図る。
- 公共施設等運営権方式について集中的に取組を強化する重点分野として、クルーズ船向け旅客ターミナル施設、MICE施設を新たに設定するとともに、先行事例の形成を図る。
- 指定管理者でない公共施設等運営権者が、特定の第三者に対して、公共施設等の設置の目的の範囲内であっても使用を許すことが可能となるよう、必要な法制上の措置を講じる。

(北海道7空港一体運営)



到着と出発で異なる空港を積極的に活用することも含めて、多様な観光ルートを開拓

国管理空港	新千歳・函館・釧路・稚内
道管理空港	女満別
市管理空港 【特定地方管理空港】	旭川・帯広

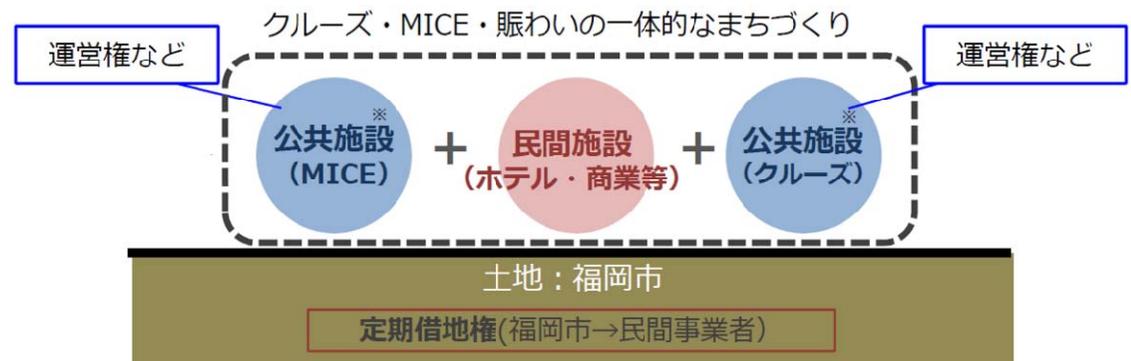
(未来投資会議 構造改革徹底推進会合 「第4次産業革命 (Society5.0) ・イノベーション」会合 (PPP/PFI) (第5回) 帯広市資料より)

2. 「成熟対応分野」

ー人口減少による需要減少等に対応したアセットマネジメントの高度化や新規事業開発が必要な分野

- 上下水道分野の案件形成支援のため、公共施設等運営権方式を導入する事業に係る地方債を、運営権対価で繰上償還する際の特例的な支援について、必要な法制上の措置を講ずる。

(クルーズ船向け旅客ターミナル施設、MICE施設への公共施設等運営権方式の導入)



(福岡市議会 第4委員協議会報告資料 ※既存施設含む 「ウォーターフロント地区 (中央ふ頭・博多ふ頭) 再整備の検討状況について」)